

令和8年第1回さつま町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月26日(月) 午前9時30分～10時35分
- 2 開催場所 さつま役場本庁別館3階大会議室
- 3 出席者

(1) 農業委員 (9名)

1番	吉留 義晃	2番	南原 奈美子
3番	赤崎 敬一郎	4番	濱田 誠
5番	前野 浩司	6番	満園 和徳
7番		8番	山崎 博文
9番	坂元 兼一	10番	池山 準一

(2) 推進委員 (24名)

11番	下田 保幸	12番	兒玉 伸一郎	13番	野間 菊昭
14番	池之野 智幸	15番	久保 蘭 貴政	16番	水流 新藏
17番	内村 正二	18番	宮田 裕司	19番	竹井 好博
20番	長福 次美	21番	田上 政喜	22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番		25番	大野 恵美
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	狩宿 悦男
32番	宮脇 純久	33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	村上 一徳				

(3) 職員 (6名)

事務局長	松山 明浩
事務局長補佐兼農地係長	片野 好文
農地係主査	下牧瀬 嘉子
農地係主事	中山 晴天
農地係主事	今村 圭佑
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

- 4 欠席農業委員 (1名)
7番 山内 美千代

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可(農委)申請について (7件)
- (2) 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について (51件)
- (3) 議案第3号 令和7年度遊休農地現地調査による非農地判断について (407件)

6 その他

事務局長 ただ今から令和8年第1回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございました。
それでは、本日の出席人員報告をいたします。
本日は、7番山内委員より欠席の申し出がありましたので、報告いたします。出席委員は、10名中9名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。
また、推進委員25名のうち24番平島委員から欠席の申し出があり、24名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) それでは、審議を開始します。
本日の議事録署名者の指名をいたします。
議事録署名者は、8番山崎博文委員、9番山内美千代委員をお願いいたします。
なお、これまでと同じく、担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。
次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 「会務報告の朗読及び説明」

議長 ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
無いようですので、会務報告を終わります。

それでは、1ページから3ページ、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(中山) 議案第1号「農地法第3条許可申請について」説明
1-1番
所在：時吉字■■■■番1、田、農振農用地区域内、1,088㎡、所在：時吉字■■■■番1、田、農振農用地区域内、609㎡、所在：時吉字■■■■番、田、農振農用地区域内、3,023㎡、所在：時吉字■■■■番1、田、農振農用地区域内、2,119㎡、所在：時吉字■■■■番、田、農振農用地区域内、2,388㎡、所在：時吉字■■■■番、畑、農振農用地区域内、548㎡、売買による所有権移転
1-2番
所在：湯田字■■■■番1、田、農振農用地区域外、539㎡、売買による所有権移転
1-3番
所在：広瀬字■■■■番、田、農振農用地区域内、1,544㎡、売買による所有権移転
1-4番
所在：鶴田字■■■■番2、畑、農振農用地区域外、134㎡、売買による所有権移転

事務局
(中山)

1-5 番

所在：神子字 [] 番 2、田、農振農用地区域外、325 m²、所在：神子字 [] 番、田、農振農用地区域外、688 m²、所在：神子字 [] 番、田、農振農用地区域外、1,070 m²、交換による所有権移転

1-6 番

所在：神子字 [] 番、田、農振農用地区域外、885 m²、所在：神子字 [] 番、田、農振農用地区域外、879 m²、交換による所有権移転

1-7 番

申請取下げ

1-8 番

所在：中津川字 [] 番 43、畑、農振農用地区域内、270 m²、所在：中津川字 [] 番 2、畑、農振農用地区域内、1,868 m²、所在：中津川字 [] 番 7、畑、農振農用地区域内、1,478 m²、所在：中津川字 [] 番 9、畑、農振農用地区域内、1,067 m²、所在：中津川字 [] 番 20、畑、農振農用地区域内、558 m²、贈与による所有権移転

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしているとは判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。1-1 番、お願いします。

11 番委員

渡人の [] さんは、長年シクラメンを中心に経営されておりました。昨年 12 月をもって、もう農業をリタイアされたそうです。 [] さんのところで実習されておりました受人になる [] の、 [] さんへ事業を継承されることになったようです。申請番号 1-1 の田んぼ 5 筆、畑 1 筆については、 [] さんがずっと管理をされていたので、境界、進入路、用水路については、問題無いと思います。よろしくお願いします。

議長

1-2 番、お願いします。

13 番委員

[] さんは [] 県に住んでおられて、帰ってくることはないということで、 [] 君のお父さんのときから、耕作されてまして、今息子がしているわけですがけれども、もう帰ってこないのがないので買ってくれと言われて、買うことにしたということで、話がついたようであります。今も管理されていますので、特に問題無いと思います。

議長

1-3 番、お願いします。

14 番委員

渡人の [] さんは以前から、田んぼを買ってくれる人を探していて、今回受人の [] さんが、買いましょうということで、話がまとまったようです。境界、進入路、排水等は問題ありませんでした。以上です。

議長

1-4 番、お願いします。

事務局
(中山)

本日、平島推進委員が欠席のため、調査報告の結果を発表します。受人の [] さんは高齢ですが、自宅の庭で家庭菜園をされています。今回、更に自家消費用の野菜を作るため、自宅前の [] さん所有の農地を取得することで、話がまとまったそうです。現在、こちらの農地は、 [] さんが町内の街中に住んでいらっしゃるため、畑が荒れないように防草シートが

事務局
(中山) 張っておりますが、取得後に剥がして、畑として活用されるということでした。進入路、境界、ともに問題無いということです。以上です。

議長 1-5 番、6 番、お願いします。

25 番委員 1-5 番と 1-6 番について、■■■■さんが取得予定の 3 筆は数年前に非農地判断済の土地でした。■■■さんに確認しましたが、両者ともそれは了解済ということでした。境界、進入路等は特に問題はありませんでした。審議のほう、よろしく願いいたします。

議長 1-8 番、お願いします。

32 番委員 渡人の■■■■さんと受人の■■■■さんは隣近所であります。■■■■さんは現在、水稲と畜産をされていますが、以前は梅も作っていました。高齢になって今、梅はやめているんですが、受人の■■■■さんが梅の加工とか、手広くやっているの、そちらに譲りたいということで、話がまとまったようです。5 筆のうち 2 筆ほど非農地判断がなされているようなんですが、そこも含めて、両方で話はまとまっていると聞きました。境界、進入路等は特に問題は無かったです。よろしく願いいたします。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。

4 番委員 1-4 番について、面積が 134 m²に対して 30 万円というのは高いような気がするんですが、特別な理由がありますか。

事務局
(中山) この価格については、報告は受けていません。お互いで納得された価格だと思います。■■■■のそばの農地で、宅地もありますので、宅地のそばの畑ということで、それなりの値段とされます。

議長 となりが宅地ということで、将来的には宅地にもという予想で、このような値段になったのではとの説明ですが、他にありませんか。
(なしの声)
よろしいですか。他に無いようですので、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 1-1 番から 6 番、並びに、1-8 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 1-1 番から 6 番、並びに、1-8 番は、許可することに決定いたします。

次に、4 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について、事務局の説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 4 ページ、農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について朗読及び説明

議長 それでは、議案第 5 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定を議題といたします。
本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案

議長

件が、7件ありますので、その案件を先に審議いたします。

まず、5ページから6ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、1-11番から13番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬)

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の5ページから6ページ、1-11番から13番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-11番から13番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-11番から13番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、6ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、1-17番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬)

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の6ページ、1-17番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-17番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-17番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、8ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、1-41番から42番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の8ページ、1-41番から42番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-41番から42番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-41番から42番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

議長 次に、9ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、1-48番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の8ページ、1-48番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-48番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の1-48番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、5ページから9ページ、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の5ページから9ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

33番委員 1-20番から1-33番まで■■■■の■■■■さんが耕作されるということで、鶴田、神子、湯田とかありますけど、1町歩を超えているようなんですけれども、これは本当に、■■■■の方が管理できるのか、お聞きしたいと思います。

中間管理事
業推進員
(外川内) 以前、鶴田の方が、耕作していたんですけれども、ちょっと事情がありまして、約5町歩の畑、畜産だったので、6名の認定農業者に割り振ってあります。■■■■君は、■■■■のハウスでトマトを作っていて、また、■■■■でトマトを作る予定です。約2町歩なんですけど、僕はやりますということで、やる気があって、今、認定新規就農者なんです。今後広げていくということなんです。最終的には、からいもを作るということです。今、圃場整備をしている■■■■地区、そこでトマトを作る予定です。出身は■■■■ですが、今後トマトだけでなく、からいもを作りたいということです。湯田の耕作されていなかったところ、相対で借りていたところも、私に貸してくださいということで契約して、今のような状態です。以上です。

議長 よろしいですか。他にございませんか。

4番委員 例えば1-1番で、地域計画に入っていないようですが、大丈夫ですか。荒れていくような農地ではないですか。

中間管理事
業推進員
(外川内) ここは、担い手がいなくて、誰か作ってもらえないかと所有者から言われたところですよ。■■■■から、まとまれば私たちが面倒みますよと言われたところですよ。

14番委員 この場所は、以前は荒れていた田んぼで、■■■■さんが作るようになってから、まとめて周辺を耕作しているという感じで、中山間に入っていないので、地域計画には入れてありません。

議長 他にございませんか。

4番委員 1-43番はいかがですか。

6番委員 1-43番は、地域計画に入るような場所ではなく、■■■■と■■■■地区の■■■■との境目の圃場であって、私の■■■■が作っていて、ちょっと体調を崩して、■■■■さんがその近くでWCSを作っていて、ここもWCSにしてもらえないかということです。ここは中山間もなく、地域計画にも、今のところ取り組んでおりません。狭いところですよ。■■■■は1町歩あるか、ないかぐらいだと思います。そのうち2枚は田んぼ、あとは本年度からWCSになります。よろしいですか。

議長 よろしいですか。他にはございませんか。推進委員の方も、何かあったら尋ねてください。ありませんか。

(なしの声あり)

無いようですので、採決いたします。議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議題(3)その他ですが、委員の皆様より議案はありませんか。

(なしの声)

議長 事務局より、議案はありませんか。

事務局長 議案第3号として、「令和7年度遊休農地現地調査による非農地判断について」の審議をお願いします。

議長 ただ今事務局より、「令和7年度 遊休農地現地調査による非農地判断について」を議題としたい旨、申し出がありました。
申出を受け、議題としたいと思いますが、よろしいですか。
(はいの声あり)
それでは、議案第3号「令和7年度 遊休農地現地調査による非農地判断について」を議題とします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (中山) 議案第3号「令和7年度遊休農地現地調査による非農地判断について」説明(407筆、344,606㎡)

議長 ただいまの議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号「令和7年度遊休農地現地調査による非農地判断について」は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第3号「令和7年度遊休農地現地調査による非農地判断について」は、妥当とすることに決定いたします。

事務局から、ほかに議案はありませんか。
(ありません。)
無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

事務局から、他に議案はありませんか。
(ありません。)
無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。

11番委員 議長口述を一部、省略できないか。

事務局長 何を審議しているかを明確にして記録したいので省略していない。

議長 他にございませんか
(なしの声あり)
事務局から事務連絡はありませんか。

事務局 (事務局等より協議・連絡事項あり)
・活動記録の徹底について(活動事例の紹介など)
・各区の農業を考える会について
・新年交流会の開催について
・あぜ焼きについて(注意喚起)
・農業者年金に関する新規加入に関する情報提供

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。
無いようですので、以上をもちまして、令和8年第1回総会の全てを終
了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員
